

船舶事故調査報告書

平成25年7月18日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成24年12月15日 16時00分以降の青森県外ヶ浜町三厩漁港出港時刻～16日 09時00分ごろの間）
発生場所	不明（三厩漁港外の漁場～青森県今別町所在の高野埼灯台東北東方沖の間）
事故調査の経過	平成24年12月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十一 ^{はつえい} 初栄丸、6.5トン AM2-5603（漁船登録番号）、個人所有 11.95m (Lr) × 3.13m × 1.19m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数80、平成6年5月2日
乗組員等に関する情報	船長 男性 72歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年5月8日 免許証交付日 平成21年5月8日 （平成27年2月6日まで有効） 甲板員 女性 68歳
死傷者等	死亡 2人（船長及び甲板員）
損傷	機関等に濡損（廃船）
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、平成24年12月15日16時00分ごろ自宅を出発し、三厩漁港からいか一本釣り漁の漁場に向かった。 所属漁業協同組合の職員は、本船が、ふだん、06時から07時までの間に帰港するのに帰港していなかったことから、16日07時35分ごろ、帰港時間を確認しようとし、本船に無線で呼び掛け、また、船長の携帯電話に何度もかけたが繋がらなかったため、海上保安部及び水難救済会に救助を要請した。 本船は、09時00分ごろ、高野埼灯台から062°（真方位、以下同じ。）0.9海里（M）付近において、自動車付近の各漁港を巡回中の所属漁業協同組合の職員により、船底を上にした状態で漂流し

ているところを発見され、同職員が、双眼鏡で付近を確認したものの、人影は認められなかった。

海上保安庁は、ヘリコプターから本船に特殊救難隊員を降下させて船内を捜索したところ、16時20分ごろ操舵室から船長を、また、16時40分ごろ船室から甲板員をそれぞれ発見し、ヘリコプターに揚収後、両人は、病院に搬送されたが、死亡が確認され、両人共に死因は溺水と検案された。

本船は、荒天のために巡視船艇が近づけず、青森県大間町大間埼西方沖まで流されたが、その後、巡視船が三厩漁港に向けてえい航を開始し、途中で所属漁業協同組合が手配したクレーン台船に引き揚げられ、三厩漁港に運搬されて陸揚げされた。

気象・海象

気象：

(1) 本船発見時の気象

天気 雨、風向 西、風速 約15～20m/s

(2) 今別地域気象観測所における気象観測値

日時	平均		最大瞬間	
	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)
15日 18:00	南西	0.4	南東	2.1
19:00	南南西	0.7	南東	1.4
20:00	南南西	0.3	南	1.5
21:00	南	0.7	南	1.3
22:00	南	0.6	南南東	1.2
23:00	静穏	0.2	南南東	1.1
16日 00:00	南	1.1	南	3.4
01:00	南南東	0.8	南南東	1.5
02:00	南南東	1.2	南南東	2.0
03:00	南	0.7	南南東	1.7
04:00	南南西	0.4	西南西	1.2
05:00	南南東	1.6	東南東	3.0
06:00	北西	2.0	北西	5.8
07:00	北西	1.4	北西	3.3
08:00	北西	2.4	西	7.6
09:00	西北西	2.5	北北西	9.8

(3) 警報、注意報の発表状況

今別町には、15日22時15分に強風、波浪及び雷注意報が発表されており、本船発見時、継続中であつた。

海象：

(1) 本船発見時の海象

波向 北西、波高 約2～3m、海面水温 約12℃

	<p>(2) 沿岸波浪実況図による波浪の状況 津軽海峡（日本海側）（概位 北緯41°10′ 東経139°50′）における波浪の状況は、以下のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="635 295 1385 443"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>波向</th> <th>周期（秒）</th> <th>波高（m）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15日21:00</td> <td>東</td> <td>4</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>16日09:00</td> <td>西北西</td> <td>5</td> <td>2.2</td> </tr> </tbody> </table>	日時	波向	周期（秒）	波高（m）	15日21:00	東	4	2.2	16日09:00	西北西	5	2.2
日時	波向	周期（秒）	波高（m）										
15日21:00	東	4	2.2										
16日09:00	西北西	5	2.2										
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、長年、漁業に従事しており、年間を通じていか一本釣り漁の操業を行っており、その合間に毎年12月から2月までの間はたこ籠漁を、3月から4月までの間はなまこ桁網漁をそれぞれ行っていた。</p> <p>三厩漁港から15日にいか一本釣り漁のために出漁した漁船は、本船だけであった。</p> <p>本船は、発見時、船首を西方に向けていた。</p> <p>船長は、ふだん、甲板員と2人で出漁していた。</p> <p>本船は、操舵室に船長の携帯電話が置かれており、魚倉にイカが詰められた発砲スチロール製の箱が大量に積載されていた。</p> <p>本船には、他船と衝突したような痕跡はなかった。</p> <p>本船の出漁回数は、12月は時化の日が多かったので、例年より少なく、本事故当時は、4回目であった。</p> <p>船長及び甲板員は、発見された時、共に救命胴衣を着用していなかったが、操業時は、常に着用していた。</p>												
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>本船は、15日16時00分以降に三厩漁港を出港したのち、16日09時00分ごろ、高野埼灯台から062°0.9M付近において、転覆した状態で発見されたこと、また、魚倉にイカの入った箱が大量に積載されており、船長は操舵室で、甲板員は船室でそれぞれ発見されたことから、15日16時00分以降の三厩漁港出港時刻～16日09時00分ごろの間において、操業を終えて漁場から三厩漁港に向けて帰航中に転覆した可能性があると考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長及び甲板員の死因は、溺水であった。</p> <p>船長及び甲板員は、転覆後、操舵室及び船室から脱出することができずに溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>												
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、三厩漁港を出港したのち、操業を終えて漁場から三厩漁港に向けて帰航中、転覆したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>												

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 出漁前に気象情報を入手し、荒天が予想されるときには、出漁を見合わせる事。
-----------	--